

国民健康保険被保険者証の更新

4月1日より国民健康保険被保険者証が新しくかわります。現在使用している保険証は各自治会の婦人会役員の方を通じて新しいのとりかえて下さい。



1961年（昭和36年）

3月25日

発行所
美濃加茂市役所
編集人
秘書課長 小藤 栄
印刷所
岐阜県印刷株式会社

住宅金融公庫の貸付

今まで太田、古井、加茂野のみであった貸付指定地域を全市にするように申請していましたが、36年度より認可されることになりましたので希望者は至急手続をして下さい。

36年度予算きまる

一般会計 3億698万8千円

第一回定例市議会終る

産業経済基盤の確立に重点

Ⅱ工場誘致の積極的推進と

近代農業の確立Ⅱ

昭和十六年度一般特別会計予算は、二十七萬圓を要する第一屆定例市議会は三月十一日開會、会期四日間にあつた。慎重な審議を経て十四日の本會議で全議案を原案どおり可決附議した。

新年度予算は車大騒動事業を遂行するとともに、中部統制圏における地位を鞏固するために本市産業経済基盤整備の國家的な態度、近世産業の推進と企業化を喫緊の急務として本市発展策の大規模な構想的予算となつた。

既出市長の「幸福城方針ならびに市政全般についての説明を中心として、その概略を掲載する。

（新庁舎の竣工）



昭和三十一年度より昭和三十三年度までの三年度に、め七年度繰越年間で一億二千七百四十五万六千円の事業費をもつ建設と整備をしている新庁舎は、本年四月中旬に完成整備する。

工場用地造成に

開発公社設立など

産業経済基盤の確立

「開発公社の設立による工場誘致の具体化」
今後中部経済圏の中核として急務に発展していくために、工業地帯を創め住居、緑用地等を造成して産業基盤の確立をするため市と

「基盤整備」
「基盤整備」財団法人で開発公社を設立して工場誘致具体化を現在予定及び申込みのある工場についても計画の誘致開始していく。

「道路網の整備」

将来の大勢を見極め

百年の大計を推進

この問題には、日もあるがせに出る。この問題は、日もあるがせに出る。この問題は、日もあるがせに出る。

中小企業の振興と

観光開発の促進

①臨工業地としては、農業経済基盤の確立をすることを重要視し、各農家の即時専断、高山緑茶一ゼル化を助成とする町工務課費の大半を増額するとともに工場敷地などに積極的な面買をとる。本年は更に具体化する。

②扇形型の拡充のために年末の都市計画を推進し市街地を整備するとともに、都市排水と新しく森山排水路を整える。

③森林及太田駅南境内西宮路沿業、太田駅前広場などの土地区画整理の調査を進める。

④群馬県川口国定公園の指定をひかき公開計画の推進と開発会社による観光施設の開設をすゝめるとする。

⑤中小企業対策として指導員の設置により近代経営合理化をすすめるとともに中小企業融資の拡充強化をして施策をはかる。

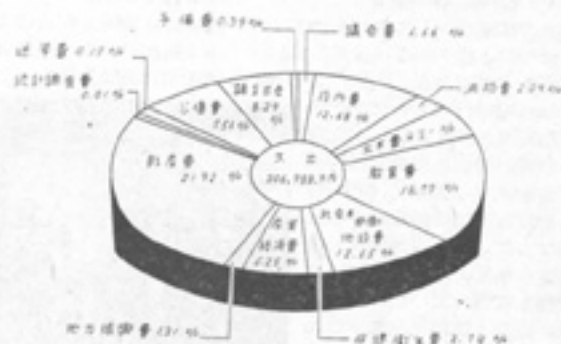
農業企業化資金に五千万円融資
簡易水道など農村近代化の推進

①農業企業併合促進法の設立
大学教授 加茂義雄氏は高校から専
門家を入れて市会休、町副都監別
にわたって組織の連携を遂げにい
り市の農業の基本計画を策定し
てきた。

會計別	35年度当初	36年度
一般会計	237,032,800	306,988,000
国民健康保険	15,734,000	26,684,000
上水道	30,022,000	19,683,800
特別下水道	471,000	2,017,000
会土地地区整理	902,000	6,311,300
計公益質屋	—	2,792,000
小計	47,123,000	57,688,100
総計	284,161,800	364,676,100
純総計	274,551,800	353,694,100

昭和36年度歳入歳出予算

一般會計



東中学、加茂農林高の発足
教育の充実と体育の振興

①東中学の整備、四月より山之上下米田中全員と吉井中一部の児童を新校舎にひかえて開校するが、更に北谷なり五二坪坪と自転車道場などの建設及び給食施設の整備をあわせて三千二百六十八万一千円を、また通学距離六キロを標準として通学助成費し負担を軽減する。山之上、下米田屋敷建設費百四十万、吉井小を旧吉井中に移転するのに五百六十七万円を計上。

②加茂地区高校の増冠に伴ない、校舎負担、百四十三万五千円と、学道路の付替工事をする。

③各学校の給食費に対する貸食費助と、文芸学校に二人一つ、芸術師範科に、男児の栄養食費の充てを、する。

④生涯教育と技術科課程の新設と拡充強化

⑤体育奨励費を大巾に増すとともに国体誘致の一環として小山にポールの館を建設する。

社会保障と環境衛生の充実

の國民健康保険が四月より全面実施となるのにあわせて医療給付の制度をはずし、あわせて給付内容を充実した。

②社会保険の一端として重要な国の制度である國民年金の実施にともない五百八十万一千円を計上して本格的に推進する。

③新しく法定傳染病となつた小児マヒを始めとする傳染病などの予防接種の充実をする。

④札幌市、札幌保健場は一市四町共同で五千四百一十一万二千円で工事を進められている。本市負担四百三十五万三千円を計上したが今年十月に完成し、多年の悩みを解決する。

⑤市民金融機関である公営質屋を四月より開設する。

⑥生活扶助費において十八歳以下扶養費は単独十%引き上げなど前年より二百三万四千円増として千二百六十六万四千円にて生活保護をする。

歲入

市内各遺蹟に開放する。
③文化会館の精進式用具をさらに
二十万円で新調する。

「その他」

③ 消防関係では、同前年度を一人二百四坪増の千四百坪とし、補充ホース、可搬式ポンプ二台の購入、水利施設として防火水槽一基、防火貯水槽六基分を計上、この区画整理事業が進行し保樹地を廃却する。

工場誘致進む 加茂野町木野地内に日新工業

工場誘致を緊急の要務として、工場用地造成のための開発公社の設立を始め、道路網、交通、通信にわたって画期的な施策がとられることになった。

また中部経済界の各会社機関は、岐阜県における西の羽鳥に対しては、東は美濃加茂であるとして有利な形勢を築くために奮闘するなど極めて明るい希望につつまれている。

以下パイロット生産では、東洋一という工場誘致第三号の日新工業、5カ国の特許による特殊工業の神代鉄工所を中心としここに紹介する。

〔日新工業〕

東洋に誇るパイロット生産
東京・大阪工場を移築

東洋の切削工具市場において、驚異的な進出をしている日本工具株式会社（本社東京、総代理社長は、工作の合理化と特殊形状の専用工具であるステッキパイロ、付刃パイロの特殊生産をしているが更にその需要増加と製品面の強化を計るために専用機製造の新工場を新設し、現在の東京及び大阪工場を移築する計画で、岐阜県内で候補地を調査していたものである。

写真説明 日新工業誘致説明



公営質屋を ご利用下さい

4月より社会福祉の一環として市民の金融機関である公営質屋が市民生活に必要な資金及び産業資金として、安いいろでご利用いただくために次のとおり発足しますので気軽ににお出かけ下さい。

記

1. 場所 市産業振興会館北隣
2. 貸出金額 1口4千円で1世帯2万円まで
3. 利率は元金100円に付3円（月3分の額）
4. 返済期限は 4ヵ月
5. 取扱時間 午前8時より午後5時
6. 休日は 日曜、祭日とします
なお、ご利用者の氏名は秘密を守り絶対に公表しません。



東濃民政の拠点 江戸時代に 全盛の太田代官

関ヶ原戦後徳川氏は、慶長6年その奥子義直を尾張に封じ、この土地を与えたので、太田はその後尾張藩の領地となった。始め郡奉行をして領地を治めさせたが、後天明2年4月に代官所を太田におき、代官として当時濃州奉行であった井田中左衛門が派せられ、中山道の濃州宿から志那大井郡宿合宿までの領地56,400石を管して東濃民政の中心となった。また河井番所も設けられて、木曾川下り下りの役を管理していた。寛政12年以後は道路を改善するなど各種の施設が行われて土



地の発展に資し、幕末には太田代官所は北地総監所とあらため田宮如雲が尾張藩北部の領地を支配していた。奥に江戸時代は太田代官を中心に東濃民政の拠点とした全盛期で、毎年関西の諸大名が参勤交代するのでその敷かめしい長い行列が繰り返され、幕末文久元年には御降参の和宮様の御下向より元治元年11月武田耕雲斎の上洛、鍋田の東征など重要な駅家としても多数の往來があり、多様な歴史の寶をいろいろとった。現在の太田小学校前の追遠庭園が太田代官所の跡である。

【写真、安政6年この太田代官所で誕生された坪内逍遙先生幼少の時の記念写真】



中濃一を誇る東中 4月に開校

東中学校は、開校を4月に控え内装工事を始め、グラウンド整地の工事が進められ、鉄筋コンクリート3階建てで2,320平方メートル（703坪）で普通教室18、特別教室3の



米國など5カ国の特許を受け 神代新鉄工所5月より操業開始

古井町神代鉄工所（代表者神代日出男氏）では、自社発明によるコナツ、ハスク等の特殊機械について、アメリカを始めとする5カ国の特許を受け、この量産に入るため古井町森山飛騨川沿いに22（2町歩）の工場用地に1億円の資金を投下して新工場を建設中であるが、近く電線所、工場、寮の完成と新機械の導入により第1期工事を完了し、5月より操業を開始し、取引先は現在と同じく大熊鉄工、本田技術、三菱電機、工業興産館などと取引をするこ

工場光澤長伊藤氏で正式調印がされた。

総工費1億272万円
敷地5千坪

敷地1.65（5千坪）を4月より敷地にかゝり、総工費1億272万円を投入し工場を新設し、一部年内に操業を開始し、37年度にかけて建物955坪、従業員270人で本格的な操業にかゝる。

資本金1億円
年間生産額10億円

当初資本金6千万円で、年間生産額7億を5年計画完了後は資本金1億円年間生産額10億円となる予定で、現在の東京、名古屋、九州、北海道の営業事務所を中心に海外営業所を拡張するため緒方社長は3月8日には、東南アジアに大阪商工会議所の所用をかねて出張するなど、社長自ら陣頭に立って積極的な意欲をたぎらせており、本工場によせられる期待は大きい。



とになり、第3期による総計画の完成を進め、従業員500人の大工場に臨進しようとしており、5カ国の特許をとった特殊工業であるだけに、その成果と発展を期待されている。

【写真は建設中の神代鉄工所】

緑ヶ丘苗畑

事務所の開所

名古屋農林局管内で唯一の規模をもつ農林局直営の市内牧野緑ヶ丘苗畑事務所の開所式が、3月17日に名古屋農林局長を連れて盛大に挙行された。

苗圃は米田用水理事長岩井茂氏を始め地元協力により、木曾川にそって緑ヶ丘13（13町歩）にわたって整然と美しく整地整備がされ、一部近代スピリングクレーなどの近代的水灌漑がほどこされ、更に種子冷蔵倉庫を始めとして事業費4千万円を投入して一大苗圃の造成が進められている。

現在加藤主任技師が陣頭に立って牧野下米田から150人ほどの婦人を主体として検苗276万本の床かえ、検、杉、松の種子800のまきつけを進めており、農家の余剰労力を吸収している。

近代化の苗圃事務所を中心に13町歩に及ぶ苗圃、隣のしんがら苗圃焼却場を越えて大農学部牧野農場に続く展望は農業センター的な偉観を呈している。



【写真は緑ヶ丘苗圃】

（写真下は高山線より望む白雲の新庁舎）



新庁舎 4月に竣工

外装地金となった白雲の新庁舎30米の消防署望望が、くっきりと浮かび、4月の竣工を目前に内装が急ピッチに進められており、4月中旬には役所事務も新庁舎にうつり、名実ともに美濃加茂市の拠点となり繁栄する市勢のシンボルとなる日も近い。



1月28日 ○市議会全員協議会

○渡辺市長登壇

昨年8月より長い闘病生活はじめて登壇、市議会全員協議会に出席、明けて30日自治会長総会に出席し、病中によ



せられた厚情に涙をとおの言葉を述べるとともに「岐阜県においては西の羽鳥に匹敵するものとして東の美濃加茂市であるとして、中部経済界の多機関より極めて重要視されており、産業経済基盤確立が緊急の要務で、この2～3年が本市繁栄の運命を決する重要な時期であり身を捧げて積極的な施策を推進する」と挨拶。

2月28日 自治会より発表された特別交付金は県下最高11,275千円の交付を決定。

3月1日 日本工具株式会社（本社東京）の新会社日新工業株式会社の加茂野町木野地内に誘致の決定をし調印された。

つり、名実ともに美濃加茂市の拠点となり繁栄する市勢のシンボルとなる日も近い。

60年の伝統と校風を受けつぎ 近代農業の旗手として 加茂農林高校発足

3月県議会の最終議決を経加茂農林高校が発足する。50年前原野を開き株を新やして開拓し、6,000余の農学徒を輩出した、深く伝統と校風を受けつぎ、近代農業の推進と企業化の新段階に相適し農村の景観を背って4月に開校しようとしている。

（写真石 農林高）

＝国 保＝

歯科ほてつ 入院中の給食も給付 国保の信頼と利用増加

34年4月より国民健康保険の金城実施をしましたが、市民の理解と信頼により34年度においては保険者1人当り年間1.7回診察を受け、医療費が1,500円となり35年度においては1人当り年間2,200円で1,900円程度になり、保険の利用率が増加し医療費も増加して来ましたが、

これに対し本市の35年度保険料は県下平均1世帯当り2,733円に対し、最低の2,000円であり1人当りが600円に対し同じく最低の450円で、負担は最少で然かも往診についても対象とするなど充実して来ましたが、

一般的現象として、保険利用の増と自然増に伴う医療費が

増加してきたために、本市より多額の保険料を徴収している各市においては赤字となり、運営が困難となって再検討しておりますが、本市においては35年度に一般会計より140万円の繰入金を追加して運轉の健全化を計っております。このような状況で各市とも保険料を値上げして県下平均世帯保険料が3,500円以上になり、本市においても4月からの世帯保険とあわせて、各市中産階級に最少限の値上げをし、世帯平均3,100円程度にしますが、その反面保険のかゝれる対象を次のようによくすることにしました。

1. 給付の改善
A 入院の場合の給食、寝具をみ

- とめる。
- B 助産及び療養費1件につき500円を1,000円とする。
 - C 歯科のほてつについては全額的に免除する。
 2. 4月より保険料の改正
次の3方式によって計算したものの合計を1年間の保険料とします。
 - A 世帯割 1世帯について
年額 465円
 - B 人頭割 1人につき
年額 250円
 - C 資産及所得割は前年度の固定資産税額の10分の5を10分の4にし、これに市民税額を合算し30等級を40等級に区分した。
 3. 保険額は4月より新しくなります。3月中に正しいのととりかえますので、手許にとりそろえておいて下さい。
 4. 未加入者は他の社会保障加入者など親族等とのぞかれた人のほかは4月より強制加入となります。